

令和5年度第1回印西市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月4日（金） 10時00分から12時10分まで
- 2 開催場所 印西市役所 1階 農業委員会会議室
- 3 出席委員 小熊清委員、山崎久恵委員、角鹿智章委員、遠藤康子委員、吉村仁委員、坂口育子委員、吉岡明委員、森内栄一委員
- 4 出席職員 岩井大治環境経済部長、藤巻孝クリーン推進課長、関秀史推進係長、吉野郁伸主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事 議事
(1) 令和4年度印西市一般廃棄物処理概要について
(2) 第3次印西市ごみ減量計画の施策の進捗について
(3) その他
- 7 配付資料 ・次第
・令和4年度印西市一般廃棄物処理概要（資料1）
・第3次印西市ごみ減量計画の施策の進捗について（資料2）
- 8 会議概要 (1) 資料1に基づき説明を行い、意見等をいただいた。
(2) 資料2に基づき説明を行い、意見等をいただいた。
(3) 議事なし

9 審議経過

議長 それでは、議題1、令和4年度印西市一般廃棄物処理概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料1について事務局から説明）

議長 今回の説明に関する質疑を受けたいと思います。
ご意見・ご質問等のある方をお願いします。

委員 質問になりますが、3ページのクリーン推進課推進係の事務分掌の④に都市廃棄物空気輸送施設に関することとあるのですが、これは何をやるものなのか教えていただきたいと思います。

議長 事務局、お願いします。

事務局 都市廃棄物空気輸送事業につきましては、平成8年4月から平成23年3月まで行っておりましたが、現在、収集事業は終了しております。こちらは資料の9ページ、11ページにそれぞれ記載のとおりです。

現在、その設備がまだありますので、設備管理や事業収束の基金管理を行うものになります。

委員 もう一点、8ページからの一般廃棄物の処理の経緯のところですが、市村合併前の旧本埜地区などが、どのようにごみの処理をしていたのかなどはわかりますでしょうか。

議長 事務局、お願いします。

事務局 合併前の部分は旧印西市をベースに作成しています。当時の資料等確認できれば、お伝えできるかと思っています。

委員 それから、13 ページの清掃事業費の推移のところ、し尿処理費が令和3年から4年にかけて倍増して、同じように、清掃総務費が結構増えているのですが、これは何によるものでしょうか。

事務局 清掃総務費の主な増加の理由は、ごみ減量化・再資源化推進事業の災害廃棄物処理計画の改定に係る委託費の増によるものです。その他、不法投棄対策に要する経費等あわせまして、この金額となっております。

委員 ありがとうございます。

議長 他にありますか。

委員 18 ページの、事業系一般廃棄物のこの推移のところ、下の年度別合計原単位推移グラフですが、事業系のごみについては事業が活発になるとどんどん増えてきていますよね。その増え方と、人口の増え方が同じように増えていけば、原単位による評価も意味があると思うのですが、実際には直結するものでもないと思います。そのため、次期のときにはそのあたりのことを少し考えて指標として示したほうが良いのかなと思うのですが、その辺についてどうお考えなのか、お願いします。

事務局 ごみ処理計画におきましては、環境整備事業組合全体の日量のごみ焼却量、搬入量で定めておりますが、この資料につきましては、これまでの経緯でこういった形の指標で記載しております。

事業系のごみの量は、産業構造に大きく依存し、人口に比例するものではないため、一日当たりのごみ排出量を印西市ごみ減量計画の目標値としていることもありますので、この指標につきましては今後検討させていただきます。

議長 委員、よろしいですか。

委員 はい。

議長 事業系の排出量の増加と、人口の増加、これは一致しません。家庭系一般廃棄物は人口増だと、当然の話で相関もありますけども、事業系の増加とは相関がありません。事業所数が増えたり、事業活動が活発になることでごみ量が増えるものですから検討をお願いします。

他にいかがですか。

委員 この事業系ごみというのはどのようなものか、実際にどのような事業をされているのかということ伺いたいのですが。

事務局 ごみ、廃棄物の種類ですが、まず、廃棄物は産業廃棄物とそれ以外の一般廃棄物に分けられます。そして、一般廃棄物は家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物に分けられます。家庭系一般廃棄物は皆さんのご家庭で発生した生活ごみになります。これに対し、事業系一般廃棄物、事業系ごみは、事業活動で発生したごみとなりまして、どの事業ということで限定するものではありません。

議長 家庭系ごみは、いわゆる皆さんの生活ごみです。事業系ごみは、事業に伴って発生するごみです。それからもう一つ大きな区分で違うのは、産業廃棄物ですね。あと、事業所と一般の家庭が一緒の家があると思うのですが、営業している方から出てくるごみは事業系、日常生活から出てくるごみは家庭系になります。

事務局 収集等については、家庭から出るものは、市が税金を使わせていただいて、市の責任で収集、処分しています。

事業系ごみ、事業者が排出したものは、その事業者の責任において処理料を払ってクリーンセンターや、他の処理施設で処分しています。自ら処理施設に持って行くか、許可業者に委託して処分という形です。

議長 他にありますか。

委員 20 ページの可燃ごみの組成割合ですが、二つの円グラフが示されていて、上の家庭系可燃ごみ組成分析の円グラフを見ると、可燃性のプラスチックは4.2%とあるのに対し、下のクリーンセンターのごみ質分析のグラフを見ると、プラスチック類がかなり入っていて、これが多分焼却されていると思います。

このプラスチック類というのは、紙類もそうだと思うのですが、事業系のものが結構入ってきていて、こういう結果が出ているのではないかと推測されるのですが、このクリーンセンターで燃やすごみの、家庭系と事業系の割合がわかれば教えていただきたいのですが。

事務局 令和4年度の可燃ごみで家庭系ごみが32,763.94トン、事業系ごみが13,678.16トン、合計で46,442.10トンになります。家庭系ごみの割合は、約70.5%、7割になります。

委員 この数字は印西市、白井市、栄町の分が入っているものとのことですが、事業系はそれ以外の自治体のもも受け入れているのでしょうか。

事務局 受け入れはありません。

委員 家庭系ごみではプラスチックの割合はそれほどでもないのに、下のグラフでプラスチック類が33.2%ですから、事業系ごみのプラスチック量が結構多いっていうのは、このグラフの二つを比較するとは見えてくるみたいですね。

その次なのですけれども、事業系ごみが約3割ということで、企業活動、事業活動の方が活発になってくると、事業系の一般廃棄物の量が増えて持ち込まれる量も増えてくると思うのですが、そうした場合、このクリーンセンターが、本来の機能といますか、家庭系ごみ処分などが果たしていけるのかどうか、その辺がちょっと心配になるのですが、例えば事業系が増えたときに、市として、事業系の増えるその部分を放任していくのか、それとも何か歯止めみたいなものかけるのかなど、そういった課題が出てくるのかなと考えています。

また、事業者の一般廃棄物の処理に税金が使われるのはどうなのかなと思うのですが。

事務局 事業系一般廃棄物の処理についてですが、処理費は10キロ270円で設定されていて、事業所が負担しています。事業所が処理する経費相当を処理しているという考えになります。

処理量がどんどん増えていることにつきましては、当然事業所の中でも減量化資源化に努めるように指導してまいります。

このあと、施策の展開でも説明させていただきますが、多量排出事業者については、計画的に現在、100事業者ぐらいあるのですが、なるべく早い段階で全施設を回るように考えています。

議長 市のほうで事業系ごみの総量は数字として把握されていますが、今後、事業所がどんどん増えていくことで懸念がありますね。

事務局 市としまして、各事業者に訪問等により、指導、改善、情報共有等を行っていくよう努めてまいりたいと思います。また、クリーンセンターの方でも、事業者から搬入されてくるものについて不適正なものについては指導するなど、事業系のごみについては課題として考えてまいりたいと思います。

委員 あと、市民が頑張っって資源プラスチックを除いてごみ出ししているの、事業者がプラスチックをたくさん排出しているのはどうなのかなと思います。

議長 そうですね。その通りで、一生懸命市民が頑張っってプラスチックを分別して出しているの、事業者がどんなふうに分別をしているのか、しっかり分別をして資源化してもらうということは大切だと思いますので、その辺は事業者に対する指導の中で、やっぱり考えていかなければいけないものと思います。

事務局 この(2)クリーンセンターの焼却炉ごみ質分析は、(1)家庭系可燃ごみ組成分析の検査の仕方と違うこともありますが、ご指摘の点を含め、事業系ごみの排出の指導をしてみたいと思います。

議長 事業者が事業系ごみを搬入するときには搬入基準があるわけですから、それをしっかりと重視してやっていただきたいですね。

また、事業系に関してもそうですけど、クリーンセンターに搬入されている組成に関しては印西市、白井市、栄町で当然生活状態だとか地域性の問題があることから、多少なりとも違いがあると思います。事業系になると事業内容によっても、ごみの組成が変わると思います。今後の課題として取り組んでください。

他にはございますか。

委員 26 ページの不法投棄防止事業の表のところですが、令和3年度から令和4年度にかけて不法投棄の件数が20件減っています。これはパトロールの成果であるとか、その理由、原因はどのように考えていますか。

事務局 昨年度減少した理由につきまして、なかなか分析しにくいところもありますが、現在市が行っている主な対策を申し上げますと、まず監視カメラ85台を市内に設置させていただいております。次に、民間への委託パトロールとしまして1回8時間のパトロールを年間100回、深夜であったり3パターンに分けて行っています。また、関係各課の職員とともに、職員による夜間パトロールを行っています。

このような取り組みの成果が、不法投棄件数の減少の一因として表れているのではないかと考えます。

委員 もし、この不法投棄を見つけたときですが、警察への通報とかそういうことまでやられるのですか。

事務局 不法投棄の行為者が確認できた時は通報しております。

議長 監視の目が増えて、通報件数が増えれば、出しにくくなるというのはあると思います。

委員 また、行為者による投棄物の撤去が8件あるのですが、これは市からの要請で、投棄者を見つけて、通報、要請して、撤去してもらったというケースでしょうか。

それともう1点、投棄者がわかればいいんですけども、不法投棄された側、自分

の敷地内に不法投棄された場合には、土地の所有者が処分するのでしょうか。それとも市がそれを処分してあげるといいますか、お手伝いするのか、そのあたりはどのようになさっていますか。

事務局 基本的には土地所有者の方の責任において処分していただきますようお願いしていますが、例えば地域の協力が得られる場合など、一定の条件が整えば、協働して撤去する場合があります。

議長 他はいかがでしょうか。

委員 監視カメラ設置数の件についてですが、これは毎年記載の数、設置数を増やしているということでしょうか。

事務局 記載の数は設置数になります。例えば、令和3年度、令和4年度ともに市内に85台設置しているということになります。

委員 固定式カメラはイメージがつくのですが、移動式カメラ、小型カメラとはどのような形のものなのでしょうか。

事務局 移動式カメラは、赤色回転灯がついていまして、カメラを設置していますということがわかるようなもので、抑止効果が高いものになります。小型カメラは、15cmくらいの大きさで、投棄されたところなどに容易に移動・設置が行えるものになります。

議長 ということは、不法投棄された場所、固定カメラがないところに、クリーン推進課の方で場所を選定して移動式や小型カメラを置いて、監視をするというような形で行っているわけですね。

事務局 はい。

議長 不法投棄の件数が減っていること、行為者の追及までできるようになっていることから、効果が上がっている形ですね。

他にどうぞ。

委員 「このあたり、不法投棄がちょっと多いのですが…」というようにご連絡すれば、そういうカメラを設置していただくこともできるのでしょうか。

事務局 台数に限りがありますので、すぐに設置できるとは限りませんが、状況等確認しまして対応させていただいています。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 散歩等の際に不法投棄されているものを見つけた場合は、市に連絡していいのでしょうか。

事務局 ご連絡いただいて、私どもの担当者が現場を確認させていただき、行為者が特定できるか、土地所有者等の状況に応じて対応させていただきます。

議長 他にございますか。

それでは続きまして、2の第3次印西市ごみ減量計画の施策の進捗についてを議題とします。

ボリュームがあるのでアクション1でいったん区切ります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料2アクション1について事務局から説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご意見・ご質問等がありますか。

委員 1-2③の水切り啓発についてですが、生ごみの水切りについて、近所の方と話してみても、まだよく知らないという方もいます。啓発を積極的に行っていただいているとは思いますが、その参考としまして、インターネットで調べたときに見つけた生ごみの水切りをイラストで啓発しているチラシをお持ちしました。イラストだとわかりやすく、伝わりやすいと思いますので、ぜひ参考にしてください。

事務局 ありがとうございます。

議長 他にいかがでしょう。

それでは引き続きアクション2の説明を事務局からお願いします。

事務局 (資料2アクション2について事務局から説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご意見・ご質問等がありますか。

委員 2-2③の製品プラスチックの資源化ですが、この製品プラスチックというのとはどのようなものが該当するのでしょうか。

事務局 現在プラスチック製容器包装につきましては、黄色の袋で資源物として分別しておりますけれども、製品プラスチックはその対象外となっておりますプラスチック製品全般となります。

委員 現在は焼却処理されているプラスチックということですね。

事務局 はい。

議長 他にいかがですか。

委員 2-3①リユース事業の継続というところで、子ども服リユース事業お下がりマルシェですが、とても好評のように感じているのですが、例えば3ヶ月に1回とか2ヶ月に1回とか、定期的な開催というのはできるのでしょうか。そうすると、いろんな人が服を出そうとか、もらいに行こうとか、そのような感じになるのではないかなと思うのですが、その辺のご検討はいかがでしょう。

事務局 おさがりマルシェにつきましては、継続事業として位置付けており、今後も引き続き実施していきたいと考えております。定期的な開催につきましては、施設をお借りして実施していることなどから難しいところもございますが、今は民間のリユース事業等もございますので、そういったものの利用等も啓発しつつ、可能な範囲で事業継続をしてまいりたいと考えております。

議長 先日、7月22日には私も見させていただいたのですが、民間事業者さんですと商品と申しますか、取り扱うのが難しいようなものの中にはあります。しかし、実際にはそのようなものも持ち帰られる保護者の方もたくさんいますし、非常に盛況でしたので、引き続き頑張ってやっていただければと思います。

他にございますか。

委員 はい。2-3②のリユースのところですが、今年度の目標に粗大ごみの再生販売について周知とありますが、この周知方法としてホームページの方で、写真が多い方がわかりやすいと思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局 はい。

議長 他にいかがでしょう。
それではアクション3の説明を事務局からお願いします。

事務局 (資料2アクション3について事務局から説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。
ご意見・ご質問等がありますか。

委員 3-2①のごみ処理リサイクル施設の見学会ですが、今年度は11月16日と2月15日に市民向けに行われる予定とのことですが、これは朝から夕方まで丸一日の予定でしょうか。

事務局 11月16日、2月15日の両日とも1日コースの予定になります。

委員 ありがとうございます。なぜこの質問したかといいますと、お弁当を持って、丸一日ということで、1日予定を空けるといのは結構大変だと思ったからです。例えば、午前だけとか午後だけとかの参加も可能であれば、行きたいけれど丸一日だと都合がつかないといった方にも参加してもらえないのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局 意見のありましたとおり、午前だけ、午後だけの参加など、参加される方のご事情を考慮した参加方法をとってまいりたいと思います。

議長 私も一緒に案内をすることがありますが、1日フルコースでできるのは印西市のある意味特徴といえます。印西市にはクリーンセンター、ビン、カン、古紙、プラスチックなどの中間処理、それからエネルギーセンターでの排熱の再利用、それから最終処分場と全部同じ地区内にあるというのはほとんど他ではありません。それを欲張って全部見てもらおうということで、1日に5ヶ所回るフルコースとなっています。実際に案内する方としては一番見ていただきたいのは、いわゆる中間処理で、皆さんが分別して出していただいた後もこういうふうにして分別していますというところになります。そういったところを見ていただくと、すごく効果が大きいと思います。

委員 途中から参加という形になると自分でそこまで行ってという形になりますか。

事務局 お昼に一度市役所に戻ってきますので、市役所にお越しいただき、合流して午後から参加、となると思います。

委員 わかりました、ありがとうございます。

議長 午前参加、午後参加のように、柔軟に対応してもらおうような方法をご検討ください。

事務局 はい。

議長 他にどうぞ。

委員 3-1②のアプリ「さんあ〜る」ですが早速改良していただいてありがとうございました。格段にアクセスしやすくなって、動画にたどり着けるようになりました。さらに多言語化というのを説明されていましたが、多言語化の設定の仕方を教えていただいてよろしいでしょうか。

事務局 アプリの多言語化については、お使いの、ご本人様のスマートフォンの設定を、例えば皆さん日本語だと思えるのですけれども、そちらを英語にすると、自動的に英語で表示されるようになります。

また、例えば、中国語に設定されているスマートフォンで「さんあ〜る」をダウンロードすると、最初から中国語で表示されてお使いいただけるようになっています。

委員 そうすると、英語表示にするには本体設定を英語に変えるということでしょうか。

事務局 はい。

委員 需要があり、必要なものと思います。特に転入された方の場合、細かいところまで伝えきれない場合もありますので、ぜひたくさんの方に使ってもらえるよう広めていただければと思います。

事務局 日本語でお使いいただく方とあわせまして、より多くの方にお使いいただけるよう周知に努めてまいります。

議長 3-2②児童・生徒向けの学習機会の提供のところ、今年度の目標の方、学校関係の委員さんもおられますので、教育委員会を通じて協議等のお話がありましたら、ご協力をお願いしたいと思います。

これは昨年度にご意見があったものでして、クリーンセンター見学の後には説明会を行うとか、タブレットに「さんあ〜る」をインストールして、子どもたちがいつでも見られるような環境づくりができればというものになりますので、よろしく願いたいと思います。

それから③の項目で、今年度環境フェスタが天候不良で中止になってしまったのですが、今後産業まつりなどが予定されていますので、環境フェスタで紹介できなかった内容などの展示や紹介するようなことをご検討ください。

それと最初のアクション1-3の剪定枝の減量の関係ですが、ホームページに現在機器の写真が掲載されていますが、可能であれば実演画像なども検討してみてください。よろしくお願ひします。

他にはご意見いかがでしょうか。

委員 アクション1の事業系ごみの関係ですが、多量排出事業者への立入検査とありますが、法的に基づくものはありますか。

事務局 印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき行っています。

委員 内容はどのようなことをされるのでしょうか。

事務局 減量計画書等により適切に廃棄物の処理が行われているかなどの助言、指導等を行っています。

委員 それと今年度は20事業者の訪問指導を予定とありますが、現在の多量排出事業者数が101事業者なので、おおむね5年に1回という感じでしょうか。

事務局 今はその予定です。

委員 多量排出事業者でない場合、例えば、飲食店、ファミレス、ファーストフード、ラーメン屋さんですとか、そうした事業者に対する訪問指導みたいなことは、どのようにお考えでしょうか。

事務局 一店舗ずつすべての事業者をまわるのは難しい状況ですが、商工会を通じて、廃棄物の減量や適正処理について周知をさせていただいています。

また、事業者が不適切なごみの処分をしているという連絡があった場合には、直接その事業者に適切に処分するよう指導を行っております。

委員 もう一点、有料化の検討とありますが、市の考え方はどのような感じでしょうか。

事務局 有料化を前提とした検討を行うのではなく、減量化施策と並行して検討するものと考えています。

委員 基本計画に位置付けられていることもあり、今後意見を求められることもあると思いますので、よろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございました。
他にいかがでしょう。
ないようですので、続きまして3のその他について、事務局からございますか。

事務局 ございません。

議長 それでは議事につきましては、これで終了といたします。

令和5年度第1回印西市廃棄物減量等推進審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年9月6日

印西市廃棄物減量等推進審議会

委員 角鹿 智章

委員 遠藤 康子